## 王禅寺処理センター維持管理情報の公表項目

令和7年9月

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

項目	対象	種類	数量(t)
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	-
	2号炉	可燃性混合廃棄物	3, 514. 78
	3号炉	可燃性混合廃棄物	4, 131. 95

## 廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※1に係る項目

項目	測定の結果が得られた年月日		令和7年9月1日 ~ 令和7年9月30日		
	対象	測定を行った位置	測定の結果 <sup>※2</sup>	基準値	
燃焼室中の燃焼ガスの温度 (℃)	1号炉 2号炉 3号炉	焼却炉出口 焼却炉出口 焼却炉出口	936 934	800℃以上	
集じん器に流入する 燃焼ガスの温度 (℃)	1号炉 2号炉 3号炉	集じん器入口 集じん器入口 集じん器入口	- 196 196	おおむね 200℃以下	
煙突から排出される排ガス中の 一酸化炭素の濃度(ppm)	1号炉 2号炉 3号炉	煙突入口 煙突入口 煙突入口	- 6 6	100ppm以下	

## 廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積した ばいじんの除去	1号炉 2号炉	_ _
	3号炉	-
排ガス処理設備にたい積した ばいじんの除去	1号炉	_
	2号炉	_
	3号炉	-

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

		測定に係る排ガスを 採取した年月日		測定の結果の 得られた年月日	
	1号炉	-		-	
項目	2号炉	- 令和7年9月5日		- 令和7年9月22日	
	3号炉	-			
	対象	測定に係る排ガス を採取した位置	測定の結果		基準値
煙突から排出される排ガス中の ダイオキシン類の濃度(ng-TEQ/m³)	1号炉 2号炉	_			0. 1
	3号炉	_			0.1
硫黄酸化物濃度(ppm) 【硫黄酸化物排出量】(m <sup>3</sup> N/h)	1号炉	-		_	-
	2号炉 3号炉	<u>煙突</u> –	1. 2 <b>(</b> 0. 047 <b>)</b> -		<b>[</b> 16. 75]
ばいじん濃度 (g/m³N) (O <sub>2</sub> 12%換算)	1号炉	_	-		
	2号炉 3号炉	煙突 –	0.0010未満		0.04
塩化水素濃度 (mg/m³N) (O <sub>2</sub> 12%換算)	1号炉	-		-	
	2号炉	煙突	4.4		150
	3号炉	_			
窒素酸化物濃度 (ppm) (O <sub>2</sub> 12%換算)	1号炉	一 一	-		250
	2号炉 3号炉	煙突	30		∠90

- ※1 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。
- ※2 測定の結果については、月の平均値とする。